

## ○ 室蘭市病院事業の設置等に関する条例 新旧対照表

(昭和41年条例第38号)

改 正 後	改 正 前
<p>(経営の基本)</p> <p>第4条 病院事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。</p> <p>2 診療科目は、内科、外科、精神科その他の次条に規定する病院事業管理者が必要と認め別に定める診療科目とする。</p> <p>3 病床数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 一般病床 <u>379</u>床</p> <p>(2) 精神病床 120床</p> <p>(3) 結核病床 24床</p> <p>(4) 感染症病床 4床</p>	<p>(経営の基本)</p> <p>第4条 病院事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。</p> <p>2 診療科目は、内科、外科、精神科その他の次条に規定する病院事業管理者が必要と認め別に定める診療科目とする。</p> <p>3 病床数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 一般病床 <u>401</u>床</p> <p>(2) 精神病床 120床</p> <p>(3) 結核病床 24床</p> <p>(4) 感染症病床 4床</p>